

決算審査特別委員会会議記録（第2号）
（本庁第2班）

令和6年10月18日

福島県議会

1 日時

令和6年10月18日（金曜）

午前 9時57分 開議

午前 11時30分 散会

2 場所

第一特別委員会室

3 会議に付した事件

知事提出継続審査議案第24号 決算の認定について

4 出席委員

副委員長	大場秀樹	委員	安部泰男
委員	宮本しづえ	委員	鈴木優樹
委員	渡辺康平	委員	山田真太郎
委員	誉田憲孝		

5 議事の経過概要

（午前 9時57分 開議）

大場秀樹副委員長

ただいま出席委員が定足数に達しているので、これより本日の会議を開く。

初めに、昨日の危機管理部の審査、第1班及び第3班の審査において提出を求めた資料については、各委員の手元に配付しているため確認願う。

次に、昨日の農林水産部の答弁に関し、畜産課長及び水田畑作課長より発言を求められているため、これを許す。

畜産課長

昨日、宮本委員から質疑があった乳牛に関する補助事業については、令和4年度の国の補正予算により、4～5年度にかけて国が実施した酪農経営改善緊急支援事

業であり、国から直接畜産生産者団体に奨励金が交付されたものである。各団体に確認したところ、本県の実績は1頭のみであった。

水田畑作課長

同じく宮本委員から質疑があった水稲作付面積等の増減については、令和4年産水稲作付面積は7万1,500ha、5年産水稲作付面積は7万1,300haであり、1年間で200ha減少した。なお、4～5年の水稲生産農家戸数については、統計データがなく分からなかった。

大場秀樹副委員長

ただいまの件については了承願う。
土木部と交代のため、暫時休憩する。

(午前 10時 休憩)

(午前 10時 2分 開議)

大場秀樹副委員長

再開する。
これより土木部の審査に入る。
直ちに、土木部長の説明を求める。

土木部長

(別紙「令和6年度(令和5年度普通会計分)決算審査特別委員会土木部長説明要旨」により説明)

大場秀樹副委員長

続いて、土木総務課長の説明を求める。

土木総務課長

(調査資料ほか説明)

大場秀樹副委員長

続いて、土木企画課長の説明を求める。

土木企画課長

(調査資料ほか説明)

大場秀樹副委員長

続いて、道路計画課長の説明を求める。

道路計画課長

(調査資料ほか説明)

大場秀樹副委員長

続いて、河川計画課長の説明を求める。

河川計画課長

(調査資料ほか説明)

大場秀樹副委員長

続いて、都市計画課長の説明を求める。

都市計画課長

(調査資料ほか説明)

大場秀樹副委員長

続いて、建築住宅課長の説明を求める。

建築住宅課長

(調査資料ほか説明)

大場秀樹副委員長

以上で説明が終わったので、これより質疑に入る。

質疑のある方は発言願う。

誉田憲孝委員

建設業のICT化は、人材不足や長時間労働の是正のために非常に重要であると認識しており、県でもその意義を説明したり、補助事業を実施したりしていると思う。一方、社内に推進する人がいない、費用対効果が低いなどの課題があると思うが、県が把握している建設業のICT化における課題を聞く。

技術管理課長

県では、様々な補助制度や人材育成の講習会を受注者側、発注者側ともに進めている。機器整備についてはまだ需要があることから、今年度も補助制度を継続しており、人材育成の講習会についても、募集に対し一定数の応募があることから、継続していく必要があると考えている。また、建設関係団体との様々な意見交換を実施しており、業界側の意見も受け止めながら、様々な取組を今後も検討していく。

誉田憲孝委員

業界との意見交換の中でどのような意見が出たか。

技術管理課長

業界との意見交換の中では、週休2日制により工事を進める必要があるため、余裕を持った工期を確保するよう意見を受けていることから、工事ごとに適正な工期を設定して発注している。また、作成書類が多いとの意見があることから、業界と意見交換しながら書類の簡素化を進めている。今年度もこれから意見交換していく予定であり、その中で様々な意見があれば検討していく。

誉田憲孝委員

I C T化を推進できるよう尽力願う。

次に、調査資料5ページの県営住宅使用料の収入未済額が約8,785万円であるが、前年度との比較を聞く。また、滞納世帯数と最長の滞納期間を聞く。

建築住宅課長

まず、県営住宅使用料の収入未済額の推移であるが、令和4年度における現年度分の収入未済額は9,086万1,307円であった。次に、世帯数であるが、4年度末時点で2か月以上の滞納がある世帯数は、入居世帯1万309世帯のうち462世帯である。最長の滞納期間については、手元に資料がないことから回答できない。

誉田憲孝委員

滞納期間についての答弁は結構である。滞納世帯の中には努力しながらも生活苦を抱える世帯もあり、一概に厳しい目で見るとはいかないが、平等性を保つためにも滞納を解消していく必要がある。使用料の納入に向けてどのように尽力していくのか。

建築住宅課長

県営住宅使用料は、応能応益の原則に基づき世帯収入に応じて金額が決定される仕組みであり、基本的には支払い能力の範囲内の金額であるが、様々な事情により滞納する入居者がいる。それらの入居者に対しては、指定管理者と建設事務所の職員が連携しながら、要綱や要領に基づき、滞納月数に応じて督促文書の通知、事務所への呼び出し、夜間訪問などによる納付相談を行う。その後も滞納が解消されない場合は、民事調停といった法的措置を検討することとなる。それでも死亡等により回収が困難となった場合には、不納欠損により対応する流れである。

菅田憲孝委員

デリケートな部分でもあるため、今後も丁寧な対応を願う。

渡辺康平委員

政策分野別主要施策評価調書を見ると、道路ネットワークの強化に関する取組における橋梁耐震補強事業の指標である「災害発生時に緊急物資等を輸送する道路において、大規模地震後に速やかな機能回復ができる性能を確保した橋梁の整備率」は、目標値53%に対し実績値46%で目標未達成とのことであるが、詳細を説明願う。

道路管理課長

耐震補強の取組状況については、ふくしま道づくりプランにも指標を掲げており、令和5年度の目標値が49橋、達成率53%であるのに対し、5年度末時点での実績は42橋、達成率46%である。

渡辺康平委員

対応方針として、設計に時間を要することから設計の前倒しを行い、令和7年度までに設計を完了させるとのことであるが、県道上名倉飯坂伊達線の天戸橋の設計ミスが日経コンストラクションに掲載されるなど、橋梁の設計が問題になっている。関係者からは橋梁の設計ミスがかなり多いと聞いており、5年度は設計ミスが工事の進捗を遅らせたと分析できるが、県の考えを聞く。

道路管理課長

橋梁補修設計については、例えばクラックの補修において、実際に現場に入ってから新たなクラックなどが発見され、変更を余儀なくされる事例も過去にあった。最近では、ドローンなどの新技術やクラックを容易に補修できる新工法を設計時から活用することで、改善されていると認識している。

道路整備課長

委員から指摘があった県道上名倉飯坂伊達線の天戸橋の件については、設計ミスではなく、施工時の測量ミスによる高さの間違いであった。現地では造った橋台を活用して橋梁を整備することとしており、事業が遅れないよう進めている。

宮本しづえ委員

様々な分野で国土強靱化の取組を実施していると思うが、本県において一番の課題となるのはどの分野か。

土木企画課長

国土強靱化の取組として強化している部分について、順番づけは難しいが、1つ目は流域治水をはじめとした治水対策である。2つ目は、水害だけではなく大規模な地震にも対応できる道路ネットワークの強化である。この2つが国土強靱化を進める上での代表的な事業と考えている。

宮本しづえ委員

逢瀬川と谷田川において流域治水に重点的に取り組んでいるとのことであり、関係町村や関係者が協議会を結成し、治水の在り方や全体像を皆で共有するかと思うが、県が管理する河川における流域治水協議会の結成状況を聞く。

土木企画課長

委員指摘のとおり、協議会を設置してプロジェクトを策定する取組を進めている。中通りと会津地方を中心とした一級水系については、国が中心となり、県も参画した上で関係市町村と連携して協議会を設立し、プロジェクトを策定している。また、浜通りの二級水系については、今のところ6水系において、県が中心となり流域の関係市町村と協議会を設立し、プロジェクトを策定している。

宮本しづえ委員

浜通りの6水系については、それぞれ協議会が結成されているのか。

土木企画課長

そのとおりである。

宮本しづえ委員

協議会の開催頻度を聞く。

土木企画課長

協議会ごとに少なくとも年1回は開催するほか、追加の協議事項があれば、その都度開催している。

宮本しづえ委員

流域ごとに多くの課題があり、こまめに意見を聞きながら調整していく必要があるため、年1回は少ないと思う。開催頻度についてももう少し検討してはどうかと思ったため、意見として述べておく。

次に、昨今の猛暑の中での公共工事は作業員の命にも関わると思うが、作業マニュアルの整備や設計単価への反映など、作業員の安全確保の観点から県はどのような取組を行っているか。

技術管理課長

現場での猛暑への対応については、厚生労働省などが示している熱中症対策に基づき工事を進めている。また、猛暑により現場を休まなくてはならない場合もあるため、昨年度は、休んだ日数に応じた工期の延長や、猛暑対策の経費を必要に応じて計上できる取組を試行した。今年度は正式に要領を制定し、各種工事において猛暑対策を取っている。

宮本しづえ委員

国のマニュアルに基づき現場で対応しているとのことであるが、気温が何℃以上であれば作業を中止するといった明確な基準はあるのか。

技術管理課長

国が気温や湿度を考慮した指数を設定しており、屋外作業において一定の数値を超えた場合には対策を取ったり作業を一時中止したりするなどの定めがあるため、現場の状況に応じながら適切に対応している。

宮本しづえ委員

作業員の熱中症の件数など、労働災害関係の報告は受けているのか。

技術管理課長

現場での事故報告については、作業員が熱中症により現場を離れるなどの場合に現場から発注者に報告が上がってくるため、件数を把握している。なお、業者が様々な熱中症対策を取っているため、昨年度や今年度における土木部発注工事では熱中症が重大な問題にはなっていない。

宮本しづえ委員

重大な報告はないとのことであり、ある程度適切に管理されてきていると理解した。

次に、異常気象が続く中で様々な温暖化対策が求められており、令和5年度の福島県省エネルギー住宅改修補助事業による個人に対する補助実績は28件との説明があったが、申請件数と実績の関係を聞く。

建築指導課長

70件程度の申請があったが、昭和56年5月31日以前に着工された住宅については耐震基準を満たすことという令和5年度から追加された補助対象要件を満たさない申請もあったことから、最終的な交付決定数は28件となった。

宮本しづえ委員

予算の関係ではなく、補助対象要件を満たさなかったために28件になったと理解した。省エネ改修に併せた耐震改修により当該補助も対象となるよう、一体的な制度の枠組みづくりが必要と思うが、両方の改修を同時に実施する場合はどのような補助となるか。

建築指導課長

補助事業上、省エネ改修と耐震改修を同時に行うことは可能であるが、契約上重複する部分が多いため、重複して補助を受けることがないよう、内容を精査して申請する必要がある。

宮本しづえ委員

いずれの補助も非常に重要であり促進したいが、実績を見ると制度の周知が課題であると思う。一般住宅の耐震化率はそれほど高くないと思うが、令和5年度時点の状況を聞く。

建築指導課長

平成30年住宅・土地統計調査によると、住宅の耐震化率は87.1%である。なお、同調査は直近で令和5年に実施しているが、まだ結果が出ていない状況である。

宮本しづえ委員

地震の発生などにより住宅の耐震化への関心が高まっており、耐震化する住宅も増えていると思うが、物価高騰により実施したくてもできない状況もあることから、耐震改修の補助要件などを見直しながら、耐震化率の向上を図るよう要望する。

次に、先ほど国土強靱化において治水対策が重要な取組であるとの説明があり、私も同意するが、大雨が降った際に河川の流量をどのように確保するのかなど、日常的な河川管理の在り方を考えるべきであると思う。水害発生時に河川の改修やしゅんせつを実施することは、日常的な河川の維持管理が十分に図られていない証明であり、それに対する予算も不十分であると感じるが、県管理河川の流量確保の基準について、県の考えを聞く。

河川整備課長

河川の日常の維持管理については、河川管理者による日頃のパトロールや地域住民からの要望などを踏まえながら実施している。現在、河川の長寿命化計画を立てており、明確な数値まで示すかは分からないが、流量確保の基準について検討中で

ある。長期的に適正な河川管理や流量確保ができるよう、長寿命化計画の中で検討を進めていく。

宮本しづえ委員

水害が続いており河川関連の予算も相当増えているが、被害発生箇所に対して重点的に予算が組まれるため、そのほかの箇所も含め、日常的な維持管理のための予算をしっかりと確保するよう願う。

次に、小名浜港東港地区をカーボンニュートラルポートとして新たに整備する計画があると思うが、これまでの検討状況を聞く。

港湾課長

これまで小名浜港東港地区を整備してきており、拡張の港湾計画がまだ残っているが、カーボンニュートラルポートとは別である。現在取り組んでいるカーボンニュートラルポートは、港湾の整備が直接の目的ではなく、港湾地域に集積している二酸化炭素を多く排出する産業が協力して脱炭素化を図る取組である。この取組の中で必要な施設整備があれば、しっかりと取り組んでいく。

宮本しづえ委員

小名浜港は、国際バルク戦略港湾の指定を受けて整備されてきた経過があるが、地球温暖化により石炭火力発電の廃止が国際的な課題となっていることから、港湾の目的そのものの再検討を余儀なくされている現状であると思う。将来的には当然に見直しが必要になると思うが、現時点で見直しを図っていることはあるか。

港湾課長

小名浜港における貨物の需要をしっかりと捉え、港湾計画に基づき施設整備等を検討していく。

大場秀樹副委員長

ほかにないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

大場秀樹副委員長

なければ、以上で土木部の審査を終わる。

以上で、本日の会議を終わる。

なお、23日からは出先機関審査を行うので、よろしく願う。

これをもって散会する。

(午前 11時30分 散会)